

4 外国人の受入れ支援について

【法務省・厚生労働省・文化庁・文部科学省】

長野県の状況

●外国人の受入れ体制を整え、活躍を促進

- ・県内の外国人住民数は35,493人で、平成27年から増加傾向（H30.12月末：国際課調べ）
- ・県内の外国人労働者数は、H30.10末現在で17,923人
- ・新たな在留資格「特定技能」の創設により、5年間で最大約34万人（全国）の外国人材の受入れが想定されているため、今後も更に、県内の外国人労働者数の増加が見込まれる

長野県の外国人労働者数は、平成19年の事業主に対する「外国人雇用状況」の届出義務化以来4年連続で過去最高を更新（長野労働局「外国人雇用状況の届出状況」）

取組

○外国人の就業の促進

- ・外国人向けの合同企業説明会（グローバル・キャリア・フェア）の開催
- ・留学生就職促進プログラム（文科省事業）との連携・支援
信州大学と金沢大学が共同で実施する「『かがやき・つなぐ』北陸・信州留学生就職促進プログラム」における企業説明会の共同開催、情報発信等
- ・在留資格に関する事務指導の講座等の開催

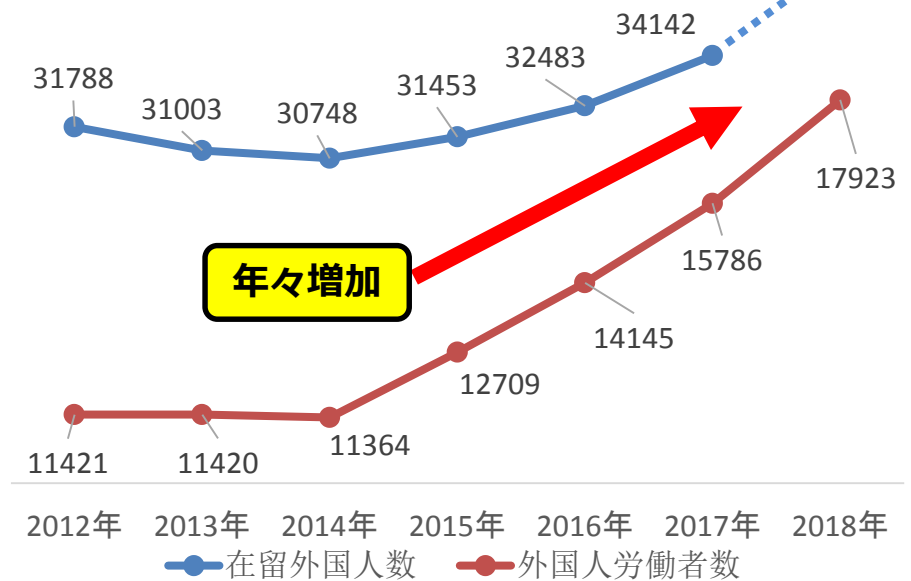
H30年度は県内で実施
出展企業32社、参加者35名、
内定者数4名

○多文化共生の推進

- ・生活に必要な日本語学習の支援
日本語の学習を支援し、生活習慣等を伝える日本語交流員の養成（H30年度56名）市町村やNPO等が実施する地域の日本語教室に日本語教師等を派遣（H31年度～）外国籍児童生徒の支援（日本語指導教室）（H30年度42校（小33校、中9校））
- ・多言語での生活支援
母国語で生活相談ができる窓口を設置（5言語）
生活情報誌を多言語で発行（年4回・6言語）

- 適正な受入れと外国人が活躍できる共生社会の実現に向けて、「外国人材活用の受入れに関する対応方針」を策定予定（H31）
「長野県多文化共生推進指針」を改定予定（H31）

外国人の推移



出典：法務省「在留外国人統計」、長野労働局「外国人雇用状況の届出状況」



H30日本語交流員養成研修の様子

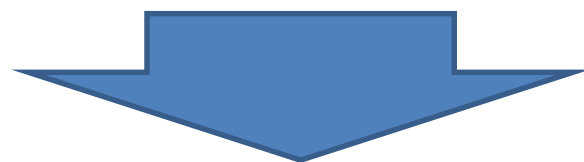
課題

- 「改正入管法」が4月から施行され、人手不足の企業では新たな外国人材の受入れに期待を持っている一方で、**国からの情報提供が不足しており、制度に関して不明な点が多いことから、不安の声が上がっている**
- 特定技能制度の創設により、今後、**企業及び就業を希望する外国人からの相談の急増が想定されるが、**現在国が実施している外国人雇用に関する支援体制では、**相談員の不足が見込まれるなど支援内容が不十分**
- 県では、生活に必要な日本語学習の質の向上のための支援を行っているが、**46市町村において日本語を学ぶ環境自体が整備されていない**
また、**日本語教室の主催はボランティアが多く、運営が不安定**
- 日本語指導教室を設置していない学校では、**外国籍児童生徒の指導が不十分**
- 「多文化共生総合相談ワンストップセンター」について、**将来的な財政支援措置が不透明**

【国の外国人雇用に関する支援】

- ・「外国人雇用管理アドバイザー」を県下9名配置し、申込企業に対し派遣（H30.4～12現在：利用者数 約100件）
- ・ハローワークに外国人労働者のための相談窓口「外国人雇用サービスコーナー」を設置（H30.4～H31.2現在：相談件数4,836件）
※12ハローワーク2出張所中6か所、1～3日/週、2H～4H/日

日本語教室の主催者は、**56.6%がボランティアグループ**
【日本語教室アンケート（国際課調べ）】



提案・要望

1 受入れ機関及び登録支援機関への支援の拡充（法務省・厚生労働省）

事業者に対する分野別説明会の開催など、新たな外国人材受入れ制度に関する十分な情報提供、相談体制の構築を行うこと
労働局における「外国人雇用管理アドバイザー」の増員や「外国人雇用サービスコーナー」の拡充など相談体制の充実を図ること

2 日本語学習の機会の充実（文化庁、文部科学省）

現在、地域での日本語学習を支えているNPOやボランティアグループが主催する日本語教室に対して、継続的な財政支援を行うこと
外国籍児童生徒の日本語学習及び学習への支援のための教員及び支援員の配置拡充を図ること

3 受入れ環境整備及び財政支援の充実（法務省）

外国人の受入れ方針や多文化共生に係る総合的な方針を踏まえた適正・円滑な受入れを促進するため、全ての外国人が安全・安心に暮らし地域で活躍するための環境整備を国が主体となって行うとともに、外国人からの相談を受け付ける窓口を運営するための外国人受入環境整備交付金の財政措置を継続すること